

中学生の健全育成のために 中央中学校

中学生の時期は、ささいなことにも迷い、友達のことや悩み、傷つき、反抗したり周囲に迷惑をかけたりにながら、大人へと成長していくものだと思います。大事なことは、問題を起こしたときや巻き込まれたときに、親や先生は、その心に添いながら、問題を自分で乗り越えられるように導くことです。

また、将来責任ある社会人になるためには、ルールやマナーを守り、他人と協調していくことを学ばねばなりません。少しずつ自己責任を負う経験をさせながら、自立心を育てていく必要もあります。

いずれにしても、子どもたちの健全な育成のためには、家庭と学校が互いに理解し合って、それぞれが役割を果たしながら指導にあたるのが大切です。そこで、中学生の時期にありがちな以下の問題について、学校の考え方を理解して家庭でも実践していただきますとともに、心配な状況がありましたら、早めに学校へご相談くださいますようお願いいたします。

学校のきまりが守れる子に

身なり、髪型、持ち物などに関する学校の約束が守れているかどうか確かめて学校へ送り出してください。これらの乱れは集団の風紀や規律に良くない影響を与えます。集団生活にふさわしくない姿は、きちんと直していただいてから学校での活動に参加させます。

交通マナーを身に付けた子に

自転車の乗り方、ヘルメット着用(あごひも締め)等について家庭でもご指導ください。本人の安全確保は勿論ですが、中学生が加害者になることもあります。傷害責任を負うような事態にならないよう、危険な運転はやめさせましょう。学校では、自転車通学の停止や禁止などの措置をとります。

夜間も健全な生活ができる子に

お子様の夜間の行動をしっかりと監督願います。夜間の外出、深夜徘徊、子どもだけの外泊は、非行につながるケースが多いです。双方の保護者が了解でも、外泊はしないように学校では指導します。同一歩調で指導願います。

公共物、人の物を大切にできる子に

不注意ではなく、作為的に学校の物や他人の物を傷つけたり壊したりする行為は、それを大事に使ってきた人たちの心をも傷つけます。学校では公共物を大切にする指導をしますが、修繕・弁償等にかかる費用は保護者でご負担願います。

携帯電話、スマートフォンのデータを隠さず親に見せられる子に

携帯電話等が引き起こす友達とのトラブル、いじめ、犯罪などが、複雑かつ陰湿なものになっています。買い与える場合は、危険からお子様を守るために、使う上での親子の約束を守らせ、親が閲覧することを子どもに認めさせるなど、責任ある管理をお願いします。なお、学校への持ち込みは禁止しています。所持してきた場合は学校で預かり、保護者に直接返却します。

いじめなど人を傷つけることをせず、いじめを許さない子に

いじめや生徒間のトラブルは、発見次第、職員でチームを組んで解決に当たります。

家庭でも気になることは早めに学校に連絡願います。学校では、まず関係生徒や周囲の生徒等からの聴取をもとに、できるだけ正確に事実や原因を把握します。いじめの事実が確認されたときは、被害・加害双方の保護者へ直ぐに伝え、理解と協力得て生徒への指導を行い、解決に全力を尽くします。尚、暴力や人の持ち物を奪ったり壊したりするような行為、お金を脅し取るような行為、ネット等を使っての人権侵害など悪質なものについては、市のいじめ防止条例及び本校のいじめ防止基本方針に則り、教育委員会の指導の下で、専門機関との連携をとって対応します。